

# 下諏訪町

## 第2期データヘルス計画

平成30年度（2018年度）～35年度（2023年度）〈概要版〉

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」ことになりました。

このような背景を踏まえ、下諏訪町においてもP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実現に向け、「保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定しました。

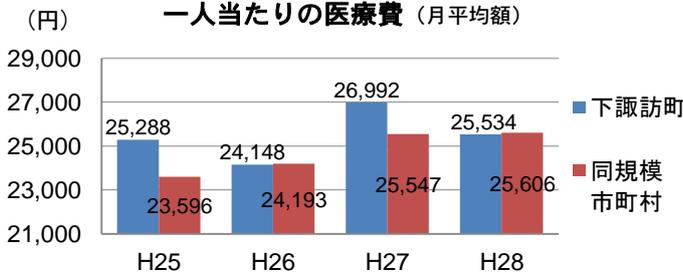
### 下諏訪町の現状

### 医療費と特定健診の状況

#### 国保医療費の状況

平成28年度の一人当たり年間医療費は25,534円となっています。

平成25年度から0.97%の伸び率ですが、同規模市町村の8.51%と比較すると伸び率は低くなっています。



（資料：K D Bシステム）

#### 疾病が医療費に占める割合

慢性腎不全（透析無）にかかる割合が長野県や全国と比較して2倍以上高くなっており、平成25年度からの増加割合も高くなっています。慢性腎不全（透析有）も、平成25年度からの割合は減少しました。脳血管疾患にかかる医療費の割合が経年比較では大きく減少となりました。

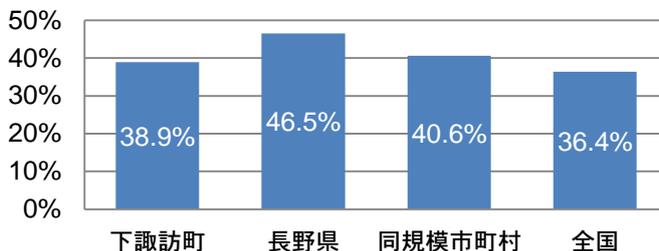
短期目標疾患は、長野県、全国と比較すると低い状況になっています。

年度		中長期目標疾患				短期目標疾患		
		腎		脳	心	糖尿病	高血圧	脂質異常症
		慢性腎不全（透析有）	慢性腎不全（透析無）	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞			
H25	下諏訪町	6.77%	0.16%	5.59%	2.01%	5.43%	5.77%	2.53%
H28	下諏訪町	5.21%	0.84%	2.84%	2.21%	5.61%	4.39%	2.70%
	長野県	5.43%	0.34%	2.43%	1.76%	5.72%	5.01%	2.91%
	全国	5.40%	0.35%	2.22%	2.04%	5.40%	4.75%	2.95%

（資料：K D Bシステム）

#### 特定健診の実施状況

平成28年度の特定健診受診率は38.9%で、長野県、同規模市町村と比較して低くなっています。



（資料：法定報告値）

予防・健康づくり等に取り組む保険者に対するインセンティブを重視する「保険者努力支援制度」の視点から、下諏訪町の医療費等から重症化予防事業・健康づくり事業の課題を把握します。

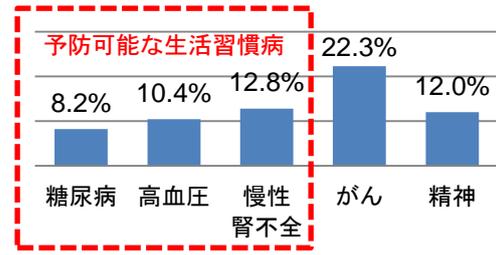
1

医療費等の状況 ー平成28年度ー

医療費等の適正化に向けて、取り組むことができる課題を把握します。

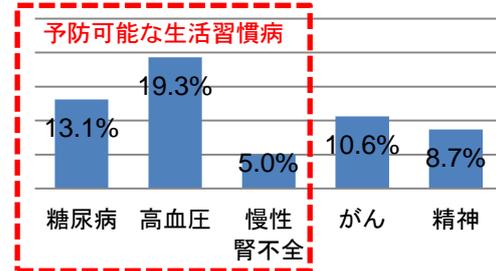
■国保の医療費

15億2,800万円（1人当たり27万円）



■後期高齢者医療の医療費

32億円（1人当たり44万円）



■介護給付費

19億円（1件当たり給付費56,119円）

認定者の有病状況

項目	人数	割合
認定者数	1号認定	1,462人 21.1%
	2号認定	30人 0.4%
有病状況	心臓病	1,031人 66.6%
	高血圧症	888人 57.7%
	筋・骨格	857人 56.7%
	脳血管疾患	441人 28.8%
	脂質異常症	418人 26.4%
	糖尿病	370人 23.7%

予防可能な生活習慣病が高い割合を占めている

※重複あり

(資料：KDBシステム)

2

保険者努力支援制度での取り組み

平成30年度からの本格導入により、国が高く評価している特定健診受診率の向上や糖尿病等の重症化予防に力を入れます。

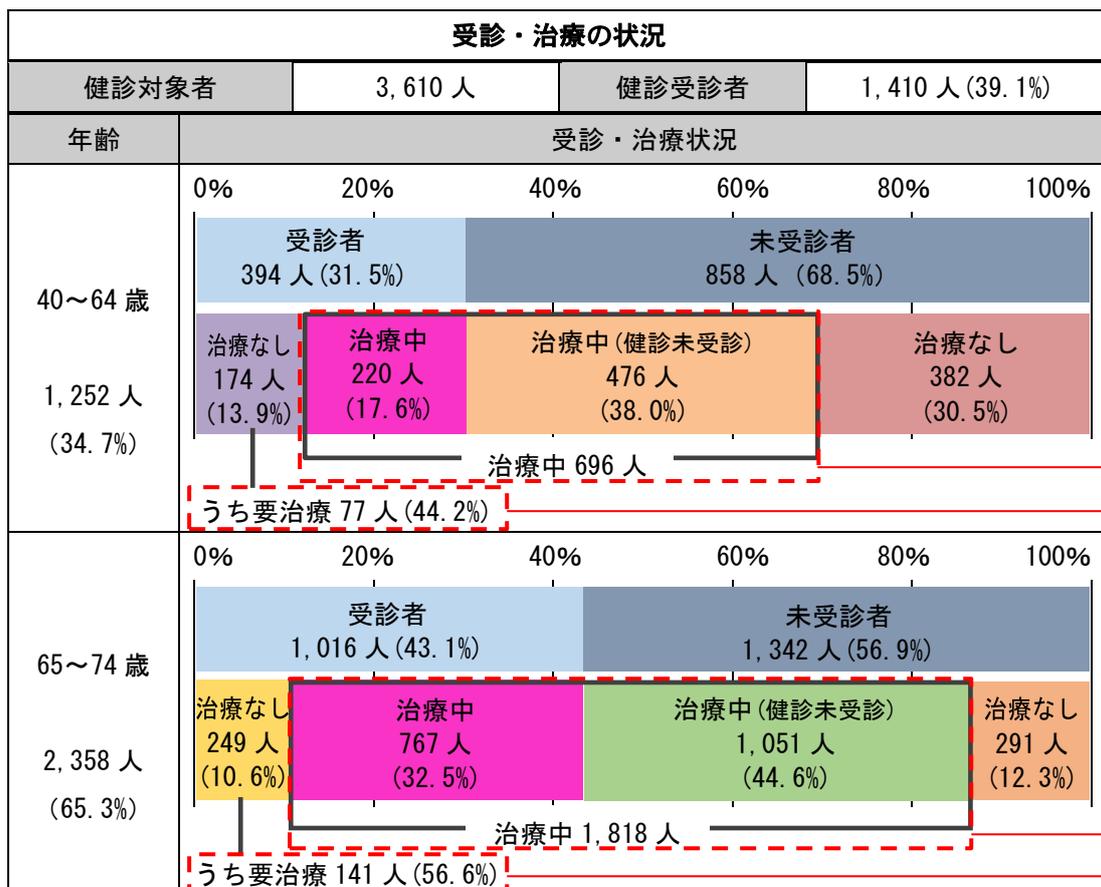
評価指標	
保健事業	特定健診受診率
	特定保健指導実施率
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率
	がん検診受診率
	歯周疾患（病）検診の実施
	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況
	データヘルス計画策定状況
	個人への分かりやすい情報提供
個人インセンティブ提供	
国保事業	重複服薬者に対する取組
	後発医薬品の促進
	後発医薬品の使用割合
	収納率向上に関する取組の実施状況
	医療費通知の取組の実施状況
	地域包括ケアの推進の取組の実施状況
	第三者求償の取組の実施状況
	適正かつ健全な事業運営の実施状況

※保険者努力支援制度とは…

医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体等へのインセンティブ制度として、新たに創設された制度。平成28年度から市町村に対して前倒しで実施しています。（平成30年度から本格実施）

### 3 未受診者対策・重症化予防事業の取り組み

発症予防、重症化予防ができる疾患を見極めて取り組んでいくことが大事であり、そのためにも特定健診、保健指導の受診率を向上させていくことが必要になります。



健診受診者 重症化予防・かかりつけ医連携  
健診未受診者 健診受診をすすめていく(受診率向上)

※平成28年度データ

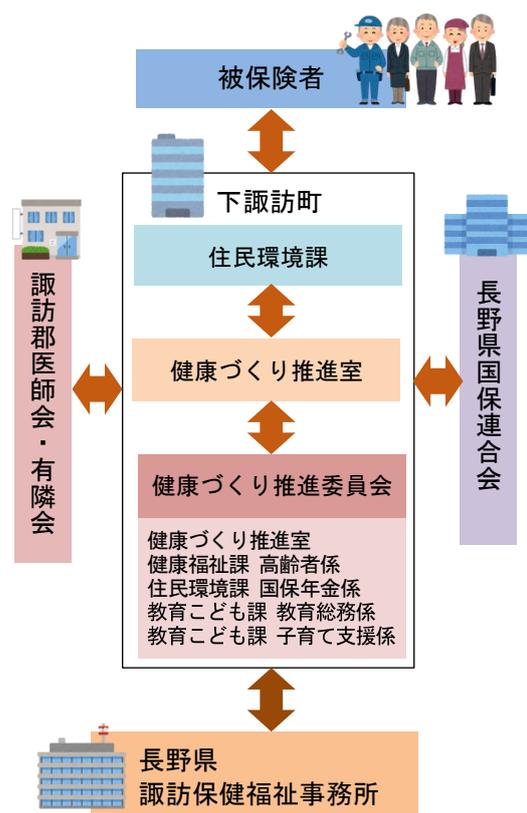
(資料：町健康福祉課)

## 保健事業の実施体制

関係者が連携して、医療費適正化や重症化予防、特定健診受診率向上等の保健事業を実施します。

#### ■実施体制

- 下諏訪町** 担当課  
住民環境課  
 国保事業の企画・実施・評価
- 健康づくり推進室** 事務局  
健康福祉課 保健予防係  
 町民の健康づくり事業の推進、関係団体との連携
- 下諏訪町健康づくり推進委員会**  
 生涯を通じた健康づくり支援のための施策を推進
- 諏訪郡医師会・有隣会**  
 町への助言、情報共有
- 長野県国保連合会**  
 市町村支援、評価
- 長野県・諏訪保健福祉事務所**  
 町への助言指導、情報共有
- 被保険者**  
 健康保持増進のための積極的な取り組み



## これからの 保健事業

## これまでの分析から見えてきた課題を 踏まえた保健事業の実施

ここまでの分析から見えてきた課題を踏まえ、平成30年度(2018年度)～平成35年度(2023年度)に予定している保健事業の内容をまとめました。

### これからの保健事業

#### ●特定健診

40歳以上の被保険者に対して生活習慣病リスクの確認を目的とした健診を実施するとともに、従来からの健診受診促進の取組み(未受診者対策、継続受診率の向上、健診を受けやすい体制づくり、健診PRの拡大)を継続して行います。

#### ●特定保健指導

特定健診の結果リスクが確認された対象者に対して、面談や訪問を実施し、生活習慣改善のためのアドバイスをを行います。リスクの高い対象者については、電話や面談などにより半年間の継続的な支援を実施します。

#### ●糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患の重症化予防事業

指導対象者に対して適切な保健指導を行い、健診、レセプトデータより検査値の推移、定期的な通院の有無等を確認します。治療中の人はかかりつけ医との連携を図ります。(中面参照)

#### ●受診行動適正化指導事業(重複・頻回受診、重複服薬)

指導対象者に対して適切な保健指導を行います。指導後に医療機関への受診行動が適正化されているか確認します。

#### ●ジェネリック医薬品差額通知事業

年2回、50通程度を想定。対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果を考慮し、継続を検討します。

#### ●健康教室

特定健診受診者に対して、生活習慣病予防のための講座を開催します。

#### ●しもすわ健康づくり応援ポイント事業

特定健診、生活習慣病検診の受診や該当講座の受講、自身の健康づくりの取り組みにポイントを付与し、特典と交換します。

### データヘルス計画の評価と見直し

本データヘルス計画は、より実効性の高いものにしていくため、PDCAサイクルのプロセスに沿って毎年の進捗状況や評価結果を活用し、状況に応じて計画の見直しを行っていきます。